

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月21日
【会社名】	D I C 株式会社
【英訳名】	DIC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中西 義之
【本店の所在の場所】	東京都板橋区坂下三丁目35番58号
【電話番号】	03(3966)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務グループリーダー 芳賀 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地 D I C 株式会社 本店事務取扱所
【電話番号】	03(6733)3000(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 日下 雅章
【縦覧に供する場所】	D I C 株式会社本店事務取扱所 (東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地) D I C 株式会社大阪支店 (大阪府中央区久太郎町三丁目5番19号) D I C 株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦三丁目7番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

平成25年6月20日開催の当社第115期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金 当社普通株式1株につき金3円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までであったものを毎年1月1日から12月31日までに変更するため、定款第12条、第13条、第38条、第39条及び第40条に所要の変更を行うとともに、経過措置として第116期事業年度を平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間とする附則を設ける。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、杉江和男、中西義之、斉藤雅之、川村喜久、小西明、阿河哲朗、河野栄子及び鈴木登夫を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、武智克典を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	731,077個	8,380個	747個	97.37%	可決
第2号議案	738,008個	1,447個	747個	98.29%	可決
第3号議案					
杉江 和男	736,375個	3,064個	747個	98.07%	可決
中西 義之	736,251個	3,188個	747個	98.05%	可決
斉藤 雅之	737,314個	2,125個	747個	98.20%	可決
川村 喜久	728,184個	11,255個	747個	96.98%	可決
小西 明	737,291個	2,148個	747個	98.19%	可決
阿河 哲朗	737,289個	2,150個	747個	98.19%	可決
河野 栄子	737,537個	1,902個	747個	98.23%	可決
鈴木 登夫	737,790個	1,649個	747個	98.26%	可決
第4号議案					
武智 克典	709,314個	30,141個	747個	94.47%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。